

## 鎌倉時代

治承 4 年(1180)8 月に石橋山の合戦で敗れ、安房に逃れていた源頼朝は態勢を整え、東国の大武士団を引きいて、ゆかりの深い鎌倉に入り、源氏に東国に政権を樹立する準備を進めていた。頼朝は、味方についての武士の所領支配を保証したり、戦功によって新所領を与えたりすることによって、主従関係を結び、彼らを御家人にした。また御家人を統率するために侍所、公文所、問注所などの機関を新設し、幕府の機構をしだいに整備した。

頼朝は、後白河法皇から木曾義仲追討を命じられた寿永 2 年(1183)以来、東国支配を認められていたが、文治元年(1185)、平氏の滅亡後、頼朝と対立する義経の追悼の理由として、諸国に守護を、国衙領、荘園に地頭をおく権限と兵糧米を徴収する権限とを、後白河法皇に認めさせて、鎌倉幕府の勢力を全国に及ぼした。

鎌倉時代については、次の伝説が高鷲には鷲見大鑑に残っている。それを要約する。

奈良時代に藤原四家の北家出身の藤原房前を祖とする、その五男左大臣に藤原魚名という人がいた。魚名から 12 代目の子が鷲狩り伝説の鷲見頼保(別号武蔵権守)である。頼保は、美濃国芥見庄鷲見郷八ヶ村を永代知行地 1623 石を支配し、新しい家名の鷲見頼保と名乗り、永歴 2 年、向鷲見白山神社に社領 2 石 2 斗余を寄進した。

鷲見頼保の子、重保は鎌倉幕府の御家人として、執権北条時政より鷲見郷の地頭として任命されたが、頼保より早く亡くなった。

頼保は、八百僧谷川と長良川が合流する三角地帯に、土塁・石塁と石垣をめぐらせて、居館を構えていたが、鷲見城の創築については、確固たる史料は見つかっていないので、頼保公の孫、鷲見家保が、文治年間に館の西方にある向鷲見山に詰城を兼ねた見張り所を設けたと考えられる。承久の乱後東氏が郡北に入部し、阿千葉城を築くに至って対抗上、鷲見城が本格的に築城された。その後、数次にわたって増改築がなされた。鷲見城は長良川の最上流にあつて、本支流の合流点の向鷲見山(645 m)にあり、北は長良川、西は切立川、東に八百僧谷川、南は切立川の支流の谷が周囲にあり、自然の堀として囲んでいる。向鷲見山は北西部に高く、南東部は緩やかに低くなっており、尾根で結ばれた 6 つの小峰の間に、鞍部や平地を介在させた複雑な地勢をしているので、自然の地形をそのまま利用した縄張りが見られる。城跡は、主郭一の曲輪・二の曲輪を安全な北西山頂に置き、三本の堀切で区切られている。一の曲輪の虎口には、枡形・馬出の前駆的な技法が見られ、一の曲輪の東にある峰には南北に長い曲輪があつて、眺望も良く、主郭防備と共に指揮監視台になっていたと考えられる。その南東には、「柳の馬場」と伝えられて広い馬場があり、馬場を挟んでいくつもの小丘もあり、それぞれ曲輪が設けられ大手筋の防備となっている。馬場の東方は北側を土塁で囲む盆地状の平場がひらけ、東寄りに土塁で固めた虎口が設けられ、通常人馬の出入り口になっている。大手筋は東側の向鷲見村で、屈折しながら登り、馬場に達し、さらに屈折した道を上り主郭部に着く。

鷲見家保は、承久の乱には鎌倉幕府の軍に従って良く戦い、承久 3 年(1221)には美濃国守護の土岐氏から、鷲見郷を安堵され地頭になった。

四代目の城主である鷲見保吉と五代目城主諸保、6

代目城主長保の時は、幕府から京都大番役を命ぜられ、平穩に任務を果たし、その御褒美として「太平壺」という酒器をいただいた。(現在所在不明)

大番役とは、御家人が幕府から所領安堵の御恩に対して、御家人は奉公として戦時には出陣し、平時には自費で郎党を率いて皇居を警護する京都大番役や鎌倉番役を務めた。武士は上京して 3 年間警備奉仕しなければ成らなかったが、頼朝から期間が半年になった。



# 室町時代

7代目城主忠保の時代になると、東常暁とともに土岐氏に従い各地を転戦し、南朝軍と戦いその戦功によって鷺見郷の地頭を任された。

建武3(1336)年になると、東常暁は鷺見忠保を攻め、忠保は、鷺見貞保を人質に差し出し和睦した。そして康永2(1343)年に忠保は鷺見城で亡くなった。忠保が亡くなるとその弟の保憲が第八代目城主となり、彼は観応の擾乱の時には、足利直義方に付き戦功をあげ、晩年は狩猟と土地開発に力を注ぎ、清見村の領地檜谷の開発に努めているなど、平穏な日々を過ごした。

観応の擾乱とは、暦応元年(1338)に開かれた室町幕府はその所在を京都と定めて、全国的統一を目指したが、鎌倉幕府の制度や政策を継承する面も多かった。しかし将軍尊氏が軍事面を指揮し、司法・行政面を弟の直義にゆだねたため、武士達の分裂を引き起こした。新興の武士団は、尊氏の執事高師直をたより、古くからの武士団は直義のもとに集まり、互いに対立した。この対立は、観応元年(1350)から戦いに発展したが、最後には直義の敗北になって終わった事件である。

室町幕府の守護の権限には、鎌倉幕府の大犯三か条のほか、刈田狼藉の取締と使節巡行とが加わった。また守護は、半済によって荘園の土地の半分を支配することが実質的に認められた。一方、地頭請によって年貢を確保してきた荘園領主は、地頭が守護の家臣になると、年貢の納入を守護が行うようになった。こうして地頭は守護の下で働くようになった。

鷺見城8代目城主の保憲が、後見人として直義方についていたので、忠保の子干保は、足利尊氏・土岐氏方につき一族が敵対する関係となった。応安3(1370)年に保憲が死去したので、干保は第9代城主となった。明徳元(1390)年、干保は土岐頼益に従い、土岐康行軍と戦い、さらに守護代の斎藤氏に味方した。足利幕府はその軍功を称えて郡上郡の内、鷺見郷の河西・河東の地頭職を今まで通り認め、その領地を鷺見郷と東前谷、牛道郷の一部、越前穴洞までとなった。明徳2年には二日町城にいた東氏の一族の安東三郎が鷺見郷に攻め入るが干保はこれを防いだ。応永16(1409)年には東益之が再び鷺見氏と戦うが、土岐氏の計らいで和議が成立し、応永22(1425)年には、東氏とともに伊勢へ出陣している。

八代将軍足利義政は、芸能や造営事業に浪費を重ね守護大名の信望を失うことが多く、幕府の実権は管領の山名宗全と細川勝元に移った。そのころ将軍家では、義政の後継者争いに管領の斯波氏・畠山氏にも家督を巡って争いが起こり、それぞれの対立が細川・山名両氏の対立と結びついて応仁元年(1467)に応仁の乱がおこり、文明9年(1477)まで続いた。

そのころの文安元(1444)年10代城主氏保が死去し、11代城主に鷺見行保がなると、行保は、中央の戦火に参戦することもなく、多くの子供を作って、幸せに過ごした。長男保照は庶子だったために家督を譲られず、三男の保兼が第12代鷺見城城主となった。なお、保照を山田庄の剣村にある阿千葉城を東氏が北方の越前勢力に対する守りとして居城させたと考えられる。

阿千葉城は保照の子の貞保が跡を継ぐが、天文10(1541)年篠脇城主の東常慶に滅ぼされてしまう。ここに戦国の下克上という風潮が現れている。

鷺見郷内に住み保兼の養子であった鷺見保光が第13代城主となり、斎藤義龍・龍興に仕えていたが、天正3(1575)年金森長近が越前攻撃のため鷺見郷を通過したので、保光は鷺見郷内の上野へ逃げてしまう。また、この頃になると鷺見氏は先祖伝来の土地を守ることが困難になったので、勢力を付けてきた東氏を頼って領土の保安を図った。

第14代城主は、行保の二男の武保の長男である永保が、跡を継ぐ。永保は弟の弥平治と共に八幡の遠藤盛数に従い、永禄2(1559)年の東殿山の戦いに参戦して戦功をあげた。

鷺見城にいた長保の子で、第15代城主鷺見忠左衛門保義は、遠藤慶隆の家老となって400石取りの上級武士となり、八幡の柳町に住んでいた。そのため、鷺見城は家臣の松下五左衛門が留守居役を務めている。しかし慶長5(1600)年愛宕山で稲葉貞通軍に遠藤慶隆軍が急襲され、鷺見忠左衛門保義は戦死する。一方、稲葉軍には忠左衛門の従兄弟の鷺見喜平太保能がいたが、忠左衛門の子供の忠三郎は同じ年に八幡の小坂保岐の戦いで、戦死した。こうして鷺見家の本家は、忠左衛門の死後、11代城主行保の孫の餌取弾正に乗っ取られ、主流は絶えてしまう。一方、11代城主行保の子、鷺見保重は文明の頃に土岐成頼の武将として軍功を上げ、山県郡北野の地に居住しました。その後その子孫は北野付近に在住する者や、城主の転封によって他国に移りそこで子孫を繁栄させている。